

## 吸收分割にかかる事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条並びに  
会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面)

令和 7 年 5 月 20 日

綜合警備保障株式会社

ALSOKあんしんケアサポート株式会社

## 吸收分割にかかる事前開示事項

綜合警備保障株式会社（以下「吸收分割承継会社」といいます。）及びALSOKあんしんケアサポート株式会社（以下「吸收分割会社」といいます。）は、令和7年5月20日付で吸收分割契約書を締結し、効力発生日を令和7年7月1日として、吸收分割会社の緊急通報事業について有する権利義務を吸收分割承継会社に承継させる吸收分割（以下「本吸收分割」といいます。）を行うことにいたしました。

本吸收分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条の定める事前開示事項は、下記のとおりです。

### 記

- 1 吸收分割契約の内容（会社法第782条第1項第2号、第794条第1項）  
別添のとおりです。
- 2 分割対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イ、第192条第1号）  
本吸收分割に際して、吸收分割承継会社は吸收分割会社に対して、株式その他の資産の割当てを行いませんが、吸收分割承継会社が吸收分割会社の完全親会社であることを踏まえ、吸收分割会社及び吸收分割承継会社が協議の上で決定したものであることから、相当であると判断しております。
- 3 会社法第758条第8号に関する事項（会社法施行規則第183条第2号、第192条第2号）  
該当事項はありません。
- 4 新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第3号、第192条第3号）  
該当事項はありません。
- 5 吸收分割承継会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第183条第4号等）

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容  
別紙 1 のとおりです。
- (2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容  
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社  
財産の状況に重要な影響を与える事象  
該当事項はありません。

## 6 吸収分割会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 192 条第 4 号等）

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容  
別紙 2 のとおりです。
- (2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容  
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社  
財産の状況に重要な影響を与える事象  
該当事項はありません。

## 7 吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割会社及び吸収分割承継会社の債務の履行に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 6 号、第 192 条第 7 号）

### (1) 吸収分割会社の債務の履行の見込みに関する事項

吸収分割会社の 2024/3 期の貸借対照表における資産の額は、939 百万円、負債の額は 253 百万円、純資産の額は 686 百万円であり、その後これらの額に重大な変動は生じておりません。

本吸収分割により、吸収分割会社が吸収分割承継会社に対して移転する資産の額は 102 百万円、負債の額は 0 円となる見込みです。

また、本吸収分割の効力発生日以後において、吸収分割会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。

以上より、本吸収分割後の吸収分割会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに吸収分割会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、効力発生日以後における吸収分割会社の債務の履行の見込みがあるものと判断いたします。

### (2) 吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

吸収分割承継会社の 2024/3 期の貸借対照表における資産の額は、365,356 百万円、負債の額は 92,248 百万円、純資産の額は 273,107 百万円であり、その後これらの額に重大な変動は生じておりません。

本吸収分割により、吸収分割承継会社が吸収分割会社から承継する資産の額は 102 百万円、負債の額は 0 円となる見込みです。

また、本吸收分割の効力発生日以後において、吸收分割承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。

以上より、本吸收分割後の吸收分割承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。以上の点、並びに吸收分割承継会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、効力発生日以後における吸收分割承継会社の債務の履行の見込みがあるものと判断いたします。

以 上

令和 7 年 5 月 20 日

吸收分割承継会社 東京都港区元赤坂一丁目 6 番 6 号

綜合警備保障株式会社

代表取締役 柏木 伊久二

吸收分割会社 東京都大田区山王一丁目 3 番 5 号 NTT データ大森山王

ビル

AL SOK あんしんケアサポート株式会社

代表取締役 遠藤 輝夫

以 上

010000  
010000  
010000

## 吸 収 分 割 契 約 書



綜合警備保障株式会社

ALSOKあんしんケアサポート株式会社

## 吸 収 分 割 契 約 書

ALSOKあんしんケアサポート株式会社（以下「吸收分割会社」という）及び綜合警備保障株式会社（以下「吸收分割承継会社」という）は、吸收分割会社の事業に関する権利義務の一部を吸收分割承継会社に承継させる吸收分割（以下「本吸收分割」という）に関し、次のとおり吸收分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

### （吸收分割）

第1条 吸收分割会社は、会社法第757条に定める吸收分割の方法により吸收分割会社の緊急通報に関する事業（以下「本件事業」という）に関して吸收分割会社が有する本契約第4条に定める権利義務を吸收分割承継会社に承継させ、吸收分割承継会社はこれを承継する。

### （商号及び住所）

第2条 本吸收分割にかかる吸收分割会社及び吸收分割承継会社の商号及び住所は次のとおりである。

- |            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| ① 吸收分割会社   | 商号： ALSOKあんしんケアサポート株式会社             |
|            | 住所： 東京都大田区山王一丁目3番5号<br>NTTデータ大森山王ビル |
| ② 吸收分割承継会社 | 商号： 総合警備保障株式会社                      |
|            | 住所： 東京都港区元赤坂一丁目6番6号                 |

### （効力発生日）

第3条 本吸收分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、令和7年7月1日とする。ただし、必要に応じて、吸收分割会社及び吸收分割承継会社が協議の上、これを変更することができる。

### （承継する権利義務等）

#### 第4条

- 1 吸收分割承継会社は、本吸收分割により、吸收分割会社から別紙「承継する権利義務」に記載のとおり、資産、債務、雇用契約その他の権利義務を承継する。
- 2 本吸收分割による吸收分割会社から吸收分割承継会社への債務の承継

については、特段の定めがあるものを除き、免責的債務引受けの方法によるものとする。

(吸収分割に際する対価)

第5条 吸収分割承継会社は、本吸収分割に際し、吸収分割会社に対して一切の対価を交付しない。

(承認決議)

第6条

- 1 吸収分割会社は、会社法第784条第1項に基づき、本契約についての同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく、本吸収分割を行うものとする。
- 2 吸収分割承継会社は、会社法第796条第2項に基づき、本契約についての同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本吸収分割を行うものとする。

(会社財産の管理)

第7条 吸収分割会社及び吸収分割承継会社は、本契約の締結日から効力発生日までの間、それぞれ善良な管理者の注意をもって業務を執行し、資産及び負債を管理するものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為をするときは、事前に相手方の同意を得なければならない。

(競業避止義務)

第8条 吸収分割会社は、吸収分割承継会社が承継する本件事業について、会社法第21条第1項の競業避止義務を負わないものとする。

(本契約の変更及び解除)

第9条 本契約締結後効力発生日までの間、天災地変その他の事由により、吸収分割会社又は吸収分割承継会社の資産状態若しくは経営状態に重要な変更が生じたとき、本契約の目的の達成が困難になったときその他本契約の変更等が必要になった場合には、吸収分割会社及び吸収分割承継会社が協議の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第10条 本契約は、効力発生日の前日までに法令の定める関係官庁の承認が得

られないときは、その効力を失う。

(協議)

第 11 条 本契約に定めるもののほか、本吸收分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、吸收分割会社及び吸收分割承継会社が協議の上、これを定める。

令和 7 年 5 月 20 日

東京都港区元赤坂一丁目 6 番 6 号  
吸收分割承継会社 総合警備保障株式会社  
代表取締役 柚木 伊久二



東京都大田区山王一丁目 3 番 5 号 NTT データ大森山王ビル  
吸收分割会社 ALSOK 安心ケアサポート株式会社  
代表取締役 遠藤 輝夫



以上

## 別紙

### 承継する権利義務

吸收分割承継会社が吸收分割会社から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、本契約に定める効力発生日における、本件事業に属する以下に記載する権利義務とする。

#### 1 資産及び負債

##### (1) 資産

本件事業に属する資産のうち、法令上承継可能なものの全てを承継するものとする。ただし、効力発生日の前日までに発生した売掛債権については、吸收分割承継会社に承継させないものとする。このほか、本契約上に別途定めがある場合には、当該定めに従う。

##### (2) 負債

負債のうち、預り保証金について承継するものとする。買掛債務を含む、効力発生日前の原因に基づいて発生した金銭支払債務その他簿外債務については、吸收分割承継会社に承継させないものとする。

なお、承継の対象とする資産及び負債の評価は、令和6年3月31日現在における吸收分割会社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前までの増減を加減した資産及び負債（令和6年4月1日以降に新たに生じたものを含む。）を、効力発生日において承継させる。

#### 2 次の各契約における契約上の地位及びこれらに基づき発生した権利義務 (効力発生日前の原因に基づいて発生した金銭支払債権及び金銭支払債務を除く。) の全て

##### (1) 本件事業に関する全ての契約

ただし、各種預金契約を除き、労働契約については別に定める。

##### (2) 第1号に基づき承継される契約に付随する契約

#### 3 動産に係る所有権

本件事業の範囲内で使用している什器備品等の動産に係る所有権の全てを承継する。

#### 4 労働契約上の権利義務

次に掲げる各号のいずれかに該当する従業員との労働契約上の権利義務を

承継する。なお、いずれの場合においても、吸収分割会社における勤続年数は、吸収分割承継会社において通算する。ただし、退職金の算定において承継する勤続年数は、退職金の支給条件（勤続3年以上の社員）を満たすか否かを判断する目的で利用し、退職金額の算定基礎としては利用しない。

- (1) 本件事業に主として従事する従業員（傷病、育児、介護等により長期欠勤中若しくは休職中の者又は出向している者を含む。以下同じとする。）
- (2) 第1号に定める者を除く吸収分割会社の従業員のうち、吸収分割承継会社に承継されることについて、効力発生日の前日までに吸収分割会社との間で合意が成立した者

## 5 その他

本契約の定めにかかわらず、以下のいずれかに該当するものは承継対象権利義務より除外する。

- (1) 本件分割による承継に關係官庁（日本国内外を問わない。）の許認可が必要となる、又は承継に各契約の相手方その他の第三者の同意若しくは承認等が必要となる（同意又は承認等を得ずに権利義務を承継した場合に、当該第三者との間の契約の債務不履行事由又は解除事由に該当する可能性があるものを含む。）権利義務であって、効力発生日の前日までにかかる許認可、同意又は承認等が得られないもの
- (2) 吸収分割会社及び吸収分割承継会社が別途書面にて合意したもの

以 上

## 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の概要

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
I 流動資産	158,054	I 流動負債	69,086
1 現金及び預金	20,312	1 買掛入債	15,659
2 譲り受けた現金	70,475	2 短期一括返済	23,761
3 受取手形	445	3 未払費用	3,470
4 売掛金	31,142	4 未払法人税	7,548
5 リース権及びリース投資資産	6,831	5 未払消費税	3,387
6 貯蔵品	10,218	6 未払人件費	2,239
7 前払費用	1,945	7 未払消費税	2,967
8 立替金	5,038	8 契約負担	8,905
9 その他	11,717	9 預りの金	838
10 貸倒引当金	△72	10 その他	308
II 固定資産	207,301	II 固定負債	23,162
1 有形固定資産	46,735	1 一時支拂債務	5,943
(1) 建築物	10,790	2 再評価に係る繰延税金負債	314
(2) 構成器具	289	3 退職給付引当金	14,908
(3) 機械及び装置	19,157	4 預り保証金	1,280
(4) 車両運搬工具	7	5 資産除去債務	414
(5) 工具、器具及び備品	2,934	6 事業損失引当金	299
(6) 土地	8,901		
(7) リース資産	2,160		
(8) 建設仮勘定	1,154		
(9) レンタル資産	1,340		
2 無形固定資産	6,120	負債合計	92,248
(1) ソフトウエア	5,975	I 純資産の部	
(2) ソフトウェア仮勘定	145	1 株主資本	267,121
(3) 電気通信施設利用権	0	2 資本剰余金	18,675
3 投資その他の資産	154,445	(1) 資本準備金	32,742
(1) 投資有価証券	19,000	(2) その他資本剰余金	29,320
(2) 関係会社株式	100,323	3 利益剰余金	3,422
(3) 長期貸付金	455	(1) 利益準備金	221,734
(4) 長期前払費用	241	(2) その他利益剰余金	792
(5) 敷金及び保証金	5,377	4 自己株式	220,942
(6) 保険積立	176	II 評価・換算差額等	14,000
(7) 前払年金費用	16,617	1 その他有価証券評価差額金	206,942
(8) 繰延税金資産	357	2 土地再評価差額金	△6,030
(9) その他の	12,242	純資産合計	5,985
(10) 貸倒引当金	△345	負債及び純資産合計	9,371
資産合計	365,356		△3,385
			273,107
			365,356

**損益計算書** (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		256,633
売上原価		186,083
売上総利益		70,550
販売費及び一般管理費		51,836
営業利益		18,714
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,377	
その他の営業外収益	2,763	16,141
営業外費用		
支払利息	483	
その他の営業外費用	1,036	1,519
経常利益		33,335
特別利益		
投資有価証券売却益	80	
関係会社清算益	92	173
特別損失		
子会社株式譲渡損	629	629
税引前当期純利益		32,879
法人税、住民税及び事業税	5,895	
法人税等調整額	504	6,399
当期純利益		26,479

## 株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	別途 積立金	継越 利益 剰余金
当期首残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	189,178	203,970
当期変動額								
剰余金の配当							△8,715	△8,715
当期純利益							26,479	26,479
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	17,764	17,764
当期末残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	206,942	221,734

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△1,030	254,357	6,838	△3,385	3,453	257,811
当期変動額						
剰余金の配当		△8,715				△8,715
当期純利益		26,479				26,479
自己株式の取得	△5,000	△5,000				△5,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,532	—	2,532	2,532
当期変動額合計	△5,000	12,763	2,532	—	2,532	15,296
当期末残高	△6,030	267,121	9,371	△3,385	5,985	273,107

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ア 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

##### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

##### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### イ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### ウ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械及び装置 5年

##### イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ウ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒り引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

事業損失引当金……………特定の案件に係る事業損失に備えるため、今後の損失見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ア 契約収入

役務の提供の結果として得られる契約収入については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり売上高と売上原価を計上しております。

##### イ 工事収入

リースやレンタルにより提供する警報機器の設置工事など工期がごく短期間の工事の結果として得られる工事収入については、工事完了の一時点での収益を認識しております。

##### ウ 売却収入

商品の販売（販売する商品の設置工事を含む。）の結果として得られる売却収入については、顧客への引渡しの一時点での売上高と売上原価を計上しております。

## (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

## ア 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。

## イ 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象………ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 銀行借入金

(ウ) ヘッジ方針……………金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(エ) ヘッジの有効性評価の方法…特例処理によっている金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

## 関係会社株式

## 1 当事業年度の計算書類に計上した金額

100,323百万円

## 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における関係会社株式には、過去のM&Aにより取得したものが含まれており、その取得金額は、対象会社が当社グループに加入したことによる超過収益力を期待して決定したものであります。また、一部の関係会社株式については、対象会社ではなく、当社などにおいて発現されることが期待されるシナジー効果を期待して取得金額を決定したものとなっております。

関係会社株式に係る評価の検討は、超過収益力やシナジー効果が将来に亘って発現するかに着目して行っており、対象会社の事業計画（当社などに発現が期待されるシナジー効果の計画を含む。）に沿って利益やキャッシュ・フローが計上されているかを毎月モニタリングしております。当該事業計画については、受注の状況、人員計画または介護施設の開設状況などについて一定の仮定を置いて策定しております。

将来、何らかの理由により設定された事業計画の達成が危ぶまれる状況となった場合には、前述の仮定について当初見積りの変更を迫られることで関係会社株式評価損を計上する可能性があり、翌事業年度の計算書類における関係会社株式の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表に関する注記)

## 1 担保に供している資産

出資会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。

投資有価証券 1百万円

## 2 有形固定資産の減価償却累計額 131,654百万円

## 3 保証債務

次の子会社の債務について、債務保証を行っております。

ALSOK介護(株)の賃借不動産に係る未経過リース料 874百万円

## 4 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 8,917百万円

長期金銭債権 353百万円

短期金銭債務 24,438百万円

## 5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

## 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

## 再評価を行った年月日

2002年3月31日

## 再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

180百万円

## (損益計算書に関する注記)

## 関係会社との取引高

## 営業取引による取引高

売上高	10,940百万円
営業費用	35,056百万円
営業取引以外の取引高	13,070百万円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	782,410	8,673,690	-	9,456,100

注：普通株式の自己株式増加8,673,690株は、2023年7月28日付の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加5,543,600株、2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で行った株式分割による増加3,129,832株、及び単元未満株式の買取り258株であります。

## (税効果会計に関する注記)

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
未払事業税	328
貸倒引当金損金算入限度超過額	128
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,565
減価償却限度超過額	562
警報機器設置工事費否認	3,808
投資有価証券評価損	99
土地再評価差額金	1,509
その他	1,272
繰延税金資産小計	12,273
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,501
繰延税金資産合計	9,772
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,135
前払年金費用	△5,088
外国株式配当減額	△115
土地再評価差額金	△314
その他	△75
繰延税金負債合計	△9,729
繰延税金資産の純額	43
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
固定資産一繰延税金資産	357
固定負債一再評価に係る繰延税金負債	△314

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社

名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	取引条件及び取引条件の決定方針	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末日における残高(百万円)	取引条件の変更
日本ファシリオ株	(所有) 直接 91.6%	子会社	資金の借入 利息の支払	2,044 45	(注)	短期借入金 9,767 未払費用 8	—

注： 短期借入金は、当社グループ内の資金効率を高めることを目的として借り入れたものであります。借入金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

## (1 株当たり情報に関する注記)

1 1 株当たり純資産額 545円 40銭

2 1 株当たり当期純利益金額 52円 64銭

(注) 当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1 株当たり当期純利益金額」を算定しております。

## (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

~~~~~  
注：記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

綜合警備保障株式会社  
取締役会御中太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新井達哉 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上西貴之 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上原啓輔 | ㊞ |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、綜合警備保障株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綜合警備保障株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

綜合警備保障株式会社  
取締役会御中太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新井達哉 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上西貴之 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上原啓輔 | ㊞ |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、綜合警備保障株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁権類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、令和5年12月26日付の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関しては令和6年1月31日付で金融庁に業務改善計画を提出したこと、さらに同業務改善計画に基づく進捗・実施および改善状況について報告を受け、説明を求めました。

以上のように、当事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月9日

綜合警備保障株式会社 監査役会

常勤監査役

望月壽一郎㊞

常勤監査役（社外監査役）

中野慎一郎㊞

監査役（社外監査役）

長沢美智子㊞

監査役（社外監査役）

中川能亨㊞

以上

## 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の概要

## 貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

## 資 産 の 部

単位:円

## 【流 動 資 産】

|             |                    |
|-------------|--------------------|
| 現 金 及 び 預 金 | 403,311,838        |
| 売 掛 金       | 303,196,721        |
| 商 品         | 20,091,331         |
| 未 収 入 金     | 153,396            |
| 前 払 費 用     | 31,135,757         |
| 貸 倒 引 当 金   | △ 290,102          |
| 流 動 資 產 合 計 | <u>757,598,941</u> |

## 【固 定 資 産】

(有形固定資産)

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 建 物 付 属 設 傷   | 55,430,122        |
| 建物附属設備減価償却累計額 | △ 53,130,797      |
| 構 築 物         | 281,300           |
| 構築物減価償却累計額    | △ 203,942         |
| 機 械 装 置       | 39,991,545        |
| 機械装置減価償却累計額   | △ 31,490,772      |
| 工 具 器 具 備 品   | 69,529,838        |
| 工具器具備品減価償却累計額 | △ 56,952,006      |
| 有形固定資産合計      | <u>23,455,288</u> |

(無形固定資産)

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 商 標 権         | 2,471,810         |
| 商標権減価償却累計額    | △ 2,471,810       |
| ソ フ ト ウ エ ア   | 400,324,087       |
| ソフトウェア減価償却累計額 | △ 308,464,956     |
| 無形固定資産合計      | <u>91,859,131</u> |

(投資その他の資産)

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 長 期 繼 延 稴 金 資 産 | 26,664,270        |
| 敷 金             | 48,776,966        |
| 敷 金 償 却 累 計 額   | △ 15,865,556      |
| その他の差入保証金       | 6,802,071         |
| 長 期 滞 留 債 権     | 22,900            |
| 貸 倒 引 当 金       | △ 192,740         |
| 投資その他の資産合計      | <u>66,207,911</u> |

|             |                    |
|-------------|--------------------|
| 固 定 資 產 合 計 | <u>181,522,330</u> |
| 資 產 の 部 合 計 | <u>939,121,271</u> |

## 負 債 の 部

単位:円

## 【流 動 負 債】

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 買 掛 金         | 11,176,212         |
| 未 払 金         | 2,002,310          |
| 未 払 給 与       | 36,591,116         |
| 未 払 費 用       | 57,519,430         |
| 事 業 所 稅 引 当 金 | 2,826,000          |
| 未 払 法 人 稅 等   | 46,776,300         |
| 未 払 消 費 稅     | 35,149,500         |
| 前 受 金         | 10,768,418         |
| 預 り 金         | △ 860,110          |
| 従 業 員 預 り 金   | 3,000,938          |
| 賞 与 引 当 金     | 49,044,000         |
| 流 動 負 債 合 計   | <u>253,994,114</u> |

## 【固 定 負 債】

|             |                    |
|-------------|--------------------|
| 固 定 負 債 合 計 | 0                  |
| 負 債 の 部 合 計 | <u>253,994,114</u> |

## 純 資 産 の 部

## 【株 主 資 本】

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 【資 本 金】 | <u>100,000,000</u> |
|---------|--------------------|

## 【資 本 剰 余 金】

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 資 本 準 備 金       | 100,050,000        |
| そ の 他 資 本 剰 余 金 | <u>340,404,017</u> |
| 資 本 剰 余 金 合 計   | <u>440,454,017</u> |

## 【利 益 剰 余 金】

|                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 利 益 準 備 金           | 2,462,500          |
| そ の 他 利 益 剰 余 金     | 2,462,500          |
| 繰 越 利 益 剰 余 金       | 139,748,140        |
| そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計 | <u>142,210,640</u> |
| 利 益 剰 余 金 合 計       | <u>144,673,140</u> |
| 株 主 資 本 合 計         | <u>685,127,157</u> |
| 純 資 産 の 部 合 計       | <u>685,127,157</u> |
| 負 債・純 資 産 の 部 合 計   | <u>939,121,271</u> |

## 損益計算書

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月 31日

単位:円

## 【売上高】

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 緊急通報事業 | 1,271,422,610                    |
| 健康支援事業 | 805,172,115                      |
| その他の事業 | 207,345,000 <u>2,283,939,725</u> |

## 【売上原価】

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 緊急通報事業 | 1,029,854,917                    |
| 健康支援事業 | 552,670,925                      |
| その他の事業 | 106,041,655 <u>1,688,567,497</u> |
| 売上総利益  | 595,372,228                      |

## 【販売費及び一般管理費】

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 販売費及び一般管理費 | <u>373,953,214</u> |
| 営業利益       | <u>221,419,014</u> |

## 【営業外収益】

|          |                |
|----------|----------------|
| その他営業外収益 | <u>882,366</u> |
|          | <u>882,366</u> |

## 【営業外費用】

|          |                    |
|----------|--------------------|
| その他営業外費用 | <u>764,097</u>     |
| 経常利益     | <u>221,537,283</u> |

## 【特別損失】

|         |           |
|---------|-----------|
| 固定資産除却損 | <u>60</u> |
|         | <u>60</u> |

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 税引前当期純利益  | 221,537,223        |
| 法人税及び住民税額 | 80,613,800         |
| 法人税等調整額   | △ 1,281,323        |
| 当期純利益     | <u>142,204,746</u> |

## 売上原価の明細

(単位:円)

| 科 目            | 金 額           | 摘 要 |
|----------------|---------------|-----|
| 1 緊急通報機器仕入高    | 6,342,415     |     |
| 2 緊急通報機器付属品仕入高 | 13,236,248    |     |
| 3 工事原価         | 90,612,615    |     |
| 4 従業員給料手当      | 674,511,153   |     |
| 5 従業員賞与        | 60,830,000    |     |
| 6 賞与引当金繰入額     | 33,021,480    |     |
| 7 賞与引当金戻入額     | △ 30,838,794  |     |
| 8 法定福利費        | 102,218,099   |     |
| 9 退職給付費用       | 3,711,730     |     |
| 10 通勤費         | 27,877,500    |     |
| 11 派遣社員費       | 131,807,998   |     |
| 12 通信費         | 150,590,944   |     |
| 13 リース料        | 143,605,661   |     |
| 14 その他売上原価     | 27,087,937    |     |
| 15 業務委託費       | 79,118,456    |     |
| 16 福利厚生費       | 1,333,707     |     |
| 17 旅費交通費       | 3,496,706     |     |
| 18 消耗工具器具備品    | 4,145,718     |     |
| 19 事務用品費       | 3,959,465     |     |
| 20 図書費         | 197,507       |     |
| 21 修繕費         | 4,388,264     |     |
| 22 保守料         | 10,699,380    |     |
| 23 光熱費         | 5,678,131     |     |
| 24 保険料         | 763,175       |     |
| 25 貸借料         | 77,043,438    |     |
| 26 減価償却費       | 38,296,782    |     |
| 27 租税公課        | 2,400         |     |
| 28 諸手数料        | 3,684,881     |     |
| 29 諸会費         | 106,000       |     |
| 30 採用費         | 17,403,793    |     |
| 31 教育訓練費       | 1,684,255     |     |
| 32 会議費         | 18,366        |     |
| 33 雑費          | 1,932,087     |     |
| 合 計            | 1,688,567,497 |     |

## 販売費および一般管理費の明細

(単位:円)

| 科 目          | 金 額          | 摘 要 |
|--------------|--------------|-----|
| 1 役員報酬       | 13,894,308   |     |
| 2 従業員給料手当    | 150,441,607  |     |
| 3 従業員賞与      | 28,022,000   |     |
| 4 賞与引当金繰入額   | 16,022,520   |     |
| 5 賞与引当金戻入額   | △ 18,205,206 |     |
| 6 法定福利費      | 33,282,436   |     |
| 7 退職給付費用     | 3,158,000    |     |
| 8 通勤費        | 6,200,322    |     |
| 9 福利厚生費      | 2,099,138    |     |
| 10 通信費       | 24,351,595   |     |
| 11 旅費交通費     | 4,607,162    |     |
| 12 交際費       | 5,455        |     |
| 13 広告宣伝費     | 902,335      |     |
| 14 販売・技術資料費  | 96,485       |     |
| 15 消耗工具器具備品費 | 2,581,636    |     |
| 16 事務用品費     | 2,097,445    |     |
| 17 図書費       | 169,019      |     |
| 18 修繕費       | 6,176,437    |     |
| 19 光熱費       | 1,859,479    |     |
| 20 保険料       | 350,440      |     |
| 21 貸借料       | 27,614,684   |     |
| 22 減価償却費     | 10,120,321   |     |
| 23 敷金償却費     | 761,547      |     |
| 24 租税公課      | 3,895,275    |     |
| 25 販売手数料     | 14,347,288   |     |
| 26 諸手数料      | 6,433,152    |     |
| 27 諸会費       | 159,000      |     |
| 28 採用費       | 10,221,962   |     |
| 29 教育訓練費     | 243,000      |     |
| 30 会議費       | 171,628      |     |
| 31 雑費        | 1,820,787    |     |
| 32 派遣社員費     | 7,870,364    |     |
| 33 ソフトウェア費   | 941,360      |     |
| 34 経営協力費     | 7,241,000    |     |
| 35 リース料      | 3,940,814    |     |
| 36 貸倒引当金戻入   | △ 719,143    |     |
| 37 貸倒引当金繰入   | 729,536      |     |
| 38 貸倒損失      | 48,026       |     |
| 合 計          | 373,953,214  |     |

## 株主資本等変動計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

(単位:円)

| 資本金                     | 株主資本        |              |             |             |           |             |               |               |   | 純資産合計         |  |
|-------------------------|-------------|--------------|-------------|-------------|-----------|-------------|---------------|---------------|---|---------------|--|
|                         | 資本剰余金       |              |             | 利益剰余金       |           |             | 自己株式          | 株主資本合計        |   |               |  |
|                         | 資本準備金       | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金       | その他利益剰余金  | 利益剰余金合<br>計 |               |               |   |               |  |
| 前期未残高                   | 100,000,000 | 100,050,000  | 340,404,017 | 440,454,017 | 2,462,500 | 0           | 125,706,329   | 128,168,829   | 0 | 668,622,846   |  |
| 当期変動額                   |             |              |             |             |           |             |               |               |   |               |  |
| 新株の発行                   | 0           | 0            | 0           | 0           | 0         | 0           | 0             | 0             | 0 | 0             |  |
| 剰余金の配当                  | 0           | 0            | 0           | 0           | 0         | 0           | △ 125,700,435 | △ 125,700,435 | 0 | △ 125,700,435 |  |
| 合併による増加                 | 0           | 0            | 0           | 0           | 0         | 0           | 0             | 0             | 0 | 0             |  |
| 当期純利益                   | 0           | 0            | 0           | 0           | 0         | 0           | 142,204,746   | 142,204,746   | 0 | 142,204,746   |  |
| 自己株式の処分                 | 0           | 0            | 0           | 0           | 0         | 0           | 0             | 0             | 0 | 0             |  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 0           | 0            | 0           | 0           | 0         | 0           | 0             | 0             | 0 | 0             |  |
| 当期変動額合計                 | 0           | 0            | 0           | 0           | 0         | 0           | 16,504,311    | 16,504,311    | 0 | 16,504,311    |  |
| 当期末残高                   | 100,000,000 | 100,050,000  | 340,404,017 | 440,454,017 | 2,462,500 | 0           | 142,210,640   | 144,673,140   | 0 | 685,127,157   |  |

## 第 38 期

## 計算書類附属明細書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

## 1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位:千円)

| 区分     | 期首<br>帳簿価額 | 当 期     |        |         | 期末<br>帳簿価額 | 減価償却<br>累計額 | 償却<br>累計率     |
|--------|------------|---------|--------|---------|------------|-------------|---------------|
|        |            | 増加額     | 減少額    | 償却額     |            |             |               |
| 有形固定資産 | 建物附属設備     | 55,430  | 0      | 0       | 1,916      | 55,430      | 53,130 48.9%  |
|        | 構築物        | 281     | 0      | 0       | 28         | 281         | 203 41.9%     |
|        | 機械装置       | 153,549 | 0      | 113,557 | 2,906      | 39,991      | 31,490 44.1%  |
|        | 工具器具備品     | 67,435  | 3,014  | 920     | 4,162      | 69,529      | 56,952 45.0%  |
|        | 建設仮勘定      | 0       | 3,000  | 3,000   | 0          | 0           | 0             |
| 計      |            | 276,695 | 6,014  | 117,477 | 9,012      | 165,231     | 141,775 46.2% |
| 無形固定資産 | 商標権        | 2,471   | 0      | 0       | 0          | 2,471       | 2,471 50.0%   |
|        | ソフトウェア     | 389,174 | 11,150 | 0       | 39,403     | 400,324     | 308,464 43.5% |
|        | 計          | 391,645 | 11,150 | 0       | 39,403     | 402,795     | 310,935 43.6% |
| 投資等    | 長期繰延税金資産   | 25,382  | 26,664 | 25,382  | 0          | 26,664      | 0 0.0%        |
|        | 敷金         | 50,124  | 0      | 1,347   | 761        | 48,776      | 15,865 25%    |
|        | その他の差入保証金  | 5,751   | 1,050  | 0       | 0          | 6,802       | 0 0%          |
|        | 長期滞留債権     | 49      | 44     | 70      | 0          | 22          | 0 0%          |
| 計      |            | 81,303  | 27,758 | 26,799  | 761        | 82,264      | 15,865 16%    |

(注)主たる固定資産の増減明細

| 資産の種類  | 内 容                                 | 当期増額  | 当期減額    |
|--------|-------------------------------------|-------|---------|
| 機械装置   | おとなりさん受信装置・システム                     |       | 3,270   |
| 機械装置   | NEC ER50モードセンター装置(熊本センター)           |       | 1,807   |
| 機械装置   | Recシステムサーバ'関連                       |       | 108,480 |
| 工具器具備品 | ファイルサーバー「Microsoft intune」導入(リプレイス) | 2,160 |         |
| 工具器具備品 | システムタイムレコーダ'(4F設置)                  | 280   |         |
| 工具器具備品 | AVシステム施工費                           |       | 920     |
| 工具器具備品 | MSシュレッタ'UA-F25C-L                   | 307   |         |
| 工具器具備品 | レコーダ' (16チャンネル PoeNVR30216E2P16KE)  | 267   |         |
| 建設仮勘定  | マンダリンシステムインボイス対応要件定義                | 3,000 | 3,000   |
| ソフトウェア | 勘定奉行クラウドiSシステム構築                    | 210   |         |
| ソフトウェア | シトロンシステム改修                          | 2,640 |         |
| ソフトウェア | 特定保健指導システムのネットワーク基盤FIC切替作業          | 500   |         |
| ソフトウェア | マンダリンシステムインボイス対応構築作業一式・対応要件定義       | 7,800 |         |

## 2. 引当金の明細並びにその計上の理由及び額の算定方法

(単位:千円)

| 区分    | 期首残高   | 当期増加額   | 当期減少額   | 期末残高   |
|-------|--------|---------|---------|--------|
| 貸倒引当金 | 515    | 728     | 761     | 482    |
| 賞与引当金 | 49,044 | 147,132 | 147,132 | 49,044 |

(注)計上の理由及びその額の算定方法については「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

## 3. 売上原価の明細

(単位:千円)

| 科目           | 金額        | 摘要 |
|--------------|-----------|----|
| 緊急通報機器仕入高    | 6,342     |    |
| 緊急通報機器付属品仕入高 | 13,236    |    |
| 工事原価         | 90,612    |    |
| 従業員給料手当      | 674,511   |    |
| 従業員賞与        | 60,830    |    |
| 賞与引当金繰入額     | 33,021    |    |
| 賞与引当金戻入額     | △ 30,838  |    |
| 法定福利費        | 102,218   |    |
| 退職給付費用       | 3,711     |    |
| 通勤費          | 27,877    |    |
| 派遣社員費        | 131,807   |    |
| 通信費          | 150,590   |    |
| リース料         | 143,605   |    |
| その他売上原価      | 27,087    |    |
| 業務委託費        | 79,118    |    |
| 福利厚生費        | 1,333     |    |
| 旅費交通費        | 3,496     |    |
| 消耗工具器具備品     | 4,145     |    |
| 事務用品費        | 3,959     |    |
| 図書費          | 197       |    |
| 修繕費          | 4,388     |    |
| 保守料          | 10,699    |    |
| 光熱費          | 5,678     |    |
| 保険料          | 763       |    |
| 賃借料          | 77,043    |    |
| 減価償却費        | 38,296    |    |
| 租税公課         | 2         |    |
| 諸手数料         | 3,684     |    |
| 諸会費          | 106       |    |
| 採用費          | 17,403    |    |
| 教育訓練費        | 1,684     |    |
| 会議費          | 18        |    |
| 雜費           | 1,932     |    |
| 合計           | 1,688,567 |    |

## 4. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

| 科 目       | 金 額      | 摘 要 |
|-----------|----------|-----|
| 役員報酬      | 13,894   |     |
| 従業員給料手当   | 150,441  |     |
| 従業員賞与     | 28,022   |     |
| 賞与引当金繰入額  | 16,022   |     |
| 賞与引当金戻入額  | △ 18,205 |     |
| 法定福利費     | 33,282   |     |
| 退職給付費用    | 3,158    |     |
| 通勤費       | 6,200    |     |
| 福利厚生費     | 2,099    |     |
| 通信費       | 24,351   |     |
| 旅費交通費     | 4,607    |     |
| 交際費       | 5        |     |
| 広告宣伝費     | 902      |     |
| 販売・技術資料費  | 96       |     |
| 消耗工具器具備品費 | 2,581    |     |
| 事務用品費     | 2,097    |     |
| 図書費       | 169      |     |
| 修繕費       | 6,176    |     |
| 光熱費       | 1,859    |     |
| 保険料       | 350      |     |
| 賃借料       | 27,614   |     |
| 減価償却費     | 10,120   |     |
| 敷金償却費     | 761      |     |
| 租税公課      | 3,895    |     |
| 販売手数料     | 14,347   |     |
| 諸手数料      | 6,433    |     |
| 諸会費       | 159      |     |
| 採用費       | 10,221   |     |
| 教育訓練費     | 243      |     |
| 会議費       | 171      |     |
| 雑費        | 1,820    |     |
| 派遣社員費     | 7,870    |     |
| ソフトウェア費   | 941      |     |
| 経営協力費     | 7,241    |     |
| リース料      | 3,940    |     |
| 貸倒引当金戻入   | △ 719    |     |
| 貸倒引当金繰入   | 729      |     |
| 貸倒損失      | 48       |     |
| 合 計       | 373,953  |     |

## &lt;株主資本等変動計算書注記&gt;

## 1. 発行済株式の種類と総数に関する事項

|             |        |
|-------------|--------|
| 普通株式        |        |
| 当期事業年度期首株式数 | 6,867株 |
| 当期事業年度期末株式数 | 6,867株 |

## 2. 配当に関する事項

## (1)当事業年度中に行った剩余金の配当に関する事項

|          |              |
|----------|--------------|
| 決議日      | 令和5年6月20日    |
| 株式の種類    | 普通株式         |
| 配当金の総額   | 125,700,435円 |
| 配当の原資    | 利益剰余金        |
| 1株当たり配当額 | 18,305円      |
| 基準日      | 令和5年3月31日    |
| 効力発生日    | 令和5年6月20日    |

## (2)基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和6年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|          |              |
|----------|--------------|
| 決議日      | 令和6年6月20日    |
| 株式の種類    | 普通株式         |
| 配当金の総額   | 142,201,836円 |
| 配当の原資    | 利益剰余金        |
| 1株当たり配当額 | 20,708円      |
| 基準日      | 令和6年3月31日    |
| 効力発生日    | 令和6年6月20日    |

## &lt;収益認識に関する注記&gt;

当社の収益における履行義務の充足時点については、次のとおりです。

## (1)契約収入

役務の提供の結果として得られる契約収入については、当社が役務を提供する時間の経過に応じて顧客が便益を享受すると判断できるため、一定期間にわたり履行義務が充足されるとみなして収益を認識しております。

## (2)工事収入

レンタルにより提供する機器の設置工事、撤去工事等の結果として得られる工事収入については工事完了によってはじめて顧客が便益を享受すると判断できるため、その時点で履行義務が充足されるとみなして収益を認識しております。

## (3)売却収入

商品の販売(販売する商品の設置工事を含む)の結果として得られる売却収入については、顧客への引渡しまたは顧客が検収した時点ではじめて顧客が便益を享受すると判断できるため、その時点で履行義務が充足されるとみなして収益を認識しております。

## &lt;重要な後発事象注記&gt;

該当事項はありません。

以上

## 事業報告

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

### 1 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

売上の約6割を占める緊急通報サービス事業においては、委託業者の再選定（入札、プロポーザル）による解約、落札価格の低下が大きく影響し事業環境がより厳しい状況となりました。

カスタマーサービス事業は令和5年度給付金等不正対応等事業の回線数の減少、予防事業は特定保健指導の開始時期のずれ込みや、複数事業者選択、参加者減少により減収となりましたが、東京都児童相談所夜間緊急連絡ダイヤル業務委託を受託したことにより全体としては大幅な増収となりました。

また、主要4事業の新たな取り組みとして緊急通報サービス事業は総合警備保障株式会社営業員によるリテンション活動を実施し、利用者増加への取り組みを推進すると共に、健康相談事業、カスタマーサービス事業、予防事業については同社本社営業部門と連携し新規案件創出に努めました。

以上の結果、当期の売上高は2,283百万円（前期比148百万円増）、営業利益は221百万円（前期比33百万円増）、経常利益は221百万円（前期比32百万円増）の計上となりました。

なお、各事業別の業績状況は以下の通りです。

#### ア 緊急通報サービス事業

契約自治体における緊急通報サービスの利用者数を維持・増加させるため、ALSOK事業所・グループ会社と連携してリテンション活動を行いました。

リテンション活動は、自治体に対する「情報提供」、「情報収集」、「具体的施策」に分類されます。

「情報提供」は、利用者数の推移などの情報を自治体に提供し、現状を理解して頂き利用者数を増やす意識にさせます。自治体は隣接自治体との比較意識があるため、隣接自治体の事例紹介も行います。

「情報収集」は、情報提供を通じて自治体との関係を構築し情報を収集していきます。その情報を活用すれば自治体毎の施策立案が可能となります。

具体的には、自治体の課題が利用者数の増加であれば、広報活動や要件緩和を提案します。

また、流入経路（地域包括支援センターからの紹介、民生委員からの紹介など）を把握することによりピボットで流入量を増やす施策が可能となります。

「具体的施策」は、利用者を増加させるには、「サービスの存在を知らない」、あるいは「対象者ではないため、利用できない。」など、住民がサービスを利用する上で障壁を取り除く必要があり、そのために必要な施策として「周知活動」と「利用環境の整備」を実施します。「周知活動」を通じてより多くの住民に情報を届けることで利用申請の機会を増やします。

「利用環境の整備」として利用要件の緩和を提案し、より多くの住民がサービスを利用できるようにしていきます。

具体的な提案としては、固定電話の「回線なし」でも利用ができるモバイル機器の提案や「協力員なし」でも利用ができるようにALSOKの「駆けつけ」を付帯していきます。

当期の新規受注は、ALSOK契約のハイブリッド方式が地方自治体4対象、ACS契約が地方自治体4対象、民間ではサービス付き高齢者向け住宅では新設3棟がありました。

以上の結果、利用者数は120名減の44,679名となり、売上高は前期比2.7%減の1,271百万円となりました。

また、原価低減策として、関西センターの閉鎖、報告書・請求書等の電子化による運用改善に取り組みました。

#### イ 健康相談事業

新規受注は、地方自治体1対象、企業7対象あり、前期受注もプラスとなり、売上高は前期比4.1%増の287百万円となりました。

また、来期に向け障害者虐待通報ダイヤル、医療相談窓口、子ども急患など地方自治体7対象の受注が確定しました。

#### ウ カスタマーサービス(CS)事業

新規受注は、地方自治体1対象、民間4対象がありましたが、持続化給付金・家賃支援給付金自主返還窓口の契約内容が変更となり26百万円の減額があり、売上高は前期比4.2%減の291百万円となりました。

#### エ 予防事業

大口の健康保険組合は、複数の事業者と委託契約し年度毎に委託先をローテーションしている。今期は既存契約先において18対象で解約と今期分他社となり、売上高は前期比9.1%減の216百万円となりました。

また、平成6年度から、特定保健指導の第4期改正を迎える、成果を重視した特定保健指導の評価体系（アウトカム評価）が導入され、実施率の向上を目指されることとなり、運用の変更およびシステム改修を行いました。

### (2) 設備投資等の状況

ア ファイルサーバー「Microsoft intune」リプレイス(2,160千円)

イ 請求書発行システム改修(7,800千円)

ウ 緊急通報システム改修(2,640千円)

### (3) 資金調達の状況

当期は資金調達を行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

#### ア 緊急通報サービス事業

既存契約先自治体の利用者増加策と新規契約自治体を獲得するため、ALSOKグループ各事業所と連携して各々の強みを最大限に活用してALSOKグループのシェア拡大を目指して参ります。

令和6年度より新たな施策として協調営業推進会議に出席し、ALSOK支社・グループ会社とターゲットの自治体に対するP D C Aを共有していきます。

#### イ 健康相談事業

企業との契約実績が少ない課題を解決するため、綜合警備保障株式会社営業部門と連携し、職域営業を中心企業向けの営業活動を推進して参ります。

令和6年度より新たな施策として協調営業推進会議に出席し、ALSOK支社・グループ会社とターゲットの企業に対するP D C Aを共有していきます。

地方自治体においては、ALSOKグループ各事業所との連携により、住民を対象とした健康相談に加え、障害者虐待通報ダイヤルや地域包括支援センターの時間外相談受付等、専門性の高い分野での受託実績をもとに横展開を図り受注拡大の活動をして参ります。

#### ウ カスタマーサービス（C S）事業

カスタマーサービスも健康相談事業と同様に綜合警備保障株式会社営業部門と連携し、職域営業を中心企業向けの営業活動を推進するとともに、協調営業推進会議に出席し、ターゲットの企業に対するP D C Aを共有していきます。

#### エ 予防事業

企業の健康保険組合を中心に綜合警備保障株式会社営業部門と連携し、顧客のニーズに対応すべく、遠隔面談の推進、電話支援とメール支援の支援方法の選択、案内文書等の発送業務など柔軟な対応と運用に加え全国対応が可能である強みを活かし、受注拡大を図って参ります。

令和6年度より新たな施策として協調営業推進会議に出席し、ALSOK支社・グループ会社とターゲットの健康保険組合に対するP D C Aを共有していきます。

### （5）営業成績および財産の状況の推移

| 区分         | 第35期       | 第36期       | 第37期       | 第38期       |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月       | 令和3年3月期    | 令和4年3月期    | 令和5年3月期    | 令和6年3月期    |
| 売上高（千円）    | 3,360,438  | 2,052,367  | 2,135,159  | 2,283,939  |
| 営業利益（千円）   | 349,583    | 241,491    | 187,493    | 221,419    |
| 経常利益（千円）   | 348,995    | 242,559    | 188,961    | 221,537    |
| 当期純利益（千円）  | 222,134    | 156,728    | 125,703    | 142,204    |
| 純資産額（千円）   | 765,050    | 699,644    | 668,622    | 685,127    |
| 総資産額（千円）   | 967,169    | 933,843    | 861,172    | 939,121    |
| 1株あたり当期純利益 | 32,348円10銭 | 22,823円40銭 | 18,305円46銭 | 20,708円42銭 |

注1. 1株あたりの当期純利益は、期中平均発行株式数に基づいて算出してあります。

### （6）親会社の状況

当社の親会社である綜合警備保障株式会社は、当社株式6,867株（出資比率100%）を保有しております、同社より3名が当社取締役、1名が監査役として選任されております。

## (7) 主要な事業内容（令和6年3月31日現在）

- ア 緊急通報システムの販売・運営サービス
- イ 電話による健康・医療・介護相談サービス
- ウ 特定保健指導
- エ 在宅医療機器サポートサービス

## (8) 事業所（令和6年3月31日現在）

| 本社（東京都大田区山王1-3-5）              |  |
|--------------------------------|--|
| あんしんセンター事業 営業所/地区センター/サービスセンター |  |
| ・東北営業所/東北センター（盛岡市）             |  |
| ・中部営業所/中部センター名古屋（名古屋市）         |  |
| ・中国営業所/中国センター広島（広島市）           |  |
| ・熊本営業所/熊本センター（熊本市）             |  |
| ・海老名サービスセンター（海老名市）             |  |

注1、仙台営業所（仙台市）、関西営業所/関西センター（吹田市）を令和6年3月末で閉鎖しました。

## (9) 従業員の状況（令和6年3月31日現在）

| 区分            | 性別 | 計   | 前期末比増減 | 平均年齢（才） | 平均勤続（年） |
|---------------|----|-----|--------|---------|---------|
| 正社員           | 男性 | 29  | 7      | 47.3    | 8.7     |
|               | 女性 | 93  | 4      | 44.1    | 7.9     |
|               | 小計 | 122 | 11     | 44.9    | 8.1     |
| 契約社員          | 男性 | 4   | 1      | 55.8    | 1.3     |
|               | 女性 | 0   | -1     | 0       | 0       |
|               | 小計 | 4   | 0      | 55.8    | 1.3     |
| パート社員<br>含アババ | 男性 | 5   | -1     | 57.0    | 9.3     |
|               | 女性 | 248 | -12    | 53.0    | 6.8     |
|               | 小計 | 253 | -13    | 53.1    | 6.8     |
| 出向社員          | 男性 | 5   | 0      | 51.8    | 2.3     |
|               | 女性 | 0   | 0      | 0       | 0       |
|               | 小計 | 5   | 0      | 51.8    | 2.3     |
| 合計            | 男性 | 43  | 7      | 49.7    | 7.3     |
|               | 女性 | 341 | -9     | 50.6    | 7.1     |
|               | 小計 | 384 | -2     | 50.5    | 7.1     |

## (10) 主な借入先

綜合警備保障株式会社 借入金残高 0円

## 2 会社の株式に関する事項（令和6年3月31日現在）

|               |          |
|---------------|----------|
| (1) 発行する株式の総数 | 14,240 株 |
| (2) 発行済株式の総数  | 6,867 株  |
| (3) 株主数       | 1 名      |

(4) 大株主 総合警備保障株式会社 持株数 6,867 株 出資比率 100%

### 3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (令和6年3月31日現在)

| 地 位        | 氏 名    | 担当および重要な委嘱の状況(関連会社の役職)       |
|------------|--------|------------------------------|
| 代表取締役社長    | 遠藤 輝夫  |                              |
| 取締役 常務執行役員 | 櫻井 良彦  |                              |
| 取締役(非常勤)   | 百武 尚樹  | (総合警備保障株式会社 取締役常務執行役員)       |
| 取締役(非常勤)   | 宮島 裕   | (総合警備保障株式会社 常務執行役員)          |
| 取締役(非常勤)   | 渡邊 昌春  | (総合警備保障株式会社 HOME ALSOK 事業部長) |
| 監査役(非常勤)   | 中野 慎一郎 | (総合警備保障株式会社 常勤監査役)           |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 人数 | 支給額      | 適用                                           |
|-----|----|----------|----------------------------------------------|
| 取締役 | 4名 | 13,894千円 | 株主総会決議による取締役報酬限度額                            |
| 監査役 | 1名 | 0千円      | 年額 70,000千円以内                                |
| 計   | 5名 | 13,894千円 | 監査役報酬限度額 年額 5,000千円以内<br>(平成27年2月4日臨時株主総会決議) |

注1. 上記支給額の他、使用人兼務取締役1名の使用人分の報酬7,939千円があります。

2024 年 4 月 30 日

A L S O K あんしんケアサポート株式会社

代表取締役社長 遠藤 輝夫 殿

監査役 中野 慎一郎

## 監査報告書の提出について

会社法第 389 条第 2 項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以上

## 監査報告書

2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第19条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年4月30日

ALSOKあんしんケアサポート株式会社

監査役 中野 慎一郎



以上